

05

[智場]

< 公文レター > No. 51

情報化と近代文明 2

公文俊平

【目次】

< 公文レター > 情報化と近代文明2	公文俊平	1
< レポート > 「国際情報発信プラットフォーム」の立ち上げ	宮尾尊弘	11
< GLOCOM Review 概要 > 『政策決定の新しいデザインと「知識マネジメント」』	山内康英、鈴木寛、澁川修一著	16
< IECF 読書会レポート > 『情報通信産業の構造と規制緩和～日米英比較研究』	福家秀紀著	17
	小林寛三 インフォメーション	18

公文レター

情報化と近代文明 2

公文俊平（所長）

今月は、地域の情報化をテーマとする話をするために、山形県の鶴岡市、沖縄県的那覇市、そして三重県の伊賀上野市を訪ねてきました。どこでも、いよいよ本格的な地域の情報化の動きが盛り上がり上がってきています。あるいは、私たちの言葉でいえば、全国いたるところにCAN(コミュニティ・エリア・ネットワーク)を構築していく期が、いよいよ熟してきたと思われれます。

鶴岡では、市長さんを支えてきた各方面での市のリーダーの方々と、膝を交えてゆっくり話し合いました。那覇は、全国的な沖縄支援の一環として、社会経済生産性本部による沖縄情報特区構想の発表にあたっての記念講演をしてきました。伊賀では、地元の30人ほどのネティズンたちの間に、NPO「伊賀LAN」を立ち上げる試みが一気に進んで、発足総会が開かれることになり、そこに参加してきました。とても気持ちのいい若者たちでした。私も思わず惹きこまれて、「新緑の上野に奔れ伊賀のLAN」、「天正の念ひを今に伊賀のLAN」という拙い句を、投句してきました。

その中であらためて痛感したのですが、同じCAN作りといっても、それぞれの地域の事情に応じて、情報インフラのあり方から、情報リテラシーの普及のさせ方、あるいは必要なアプリケーションの種類や利用の仕方など、さまざまに異ならざるをえません。したがって、地域情報化の先進事例といっても、実に多種多様なものが生まれています。しかも、「ドッグ・イヤー」と呼ばれるほど急速なザ・ネットの進化の流れの中では、絶えず新しい技術やアプリケーションが出現し、状況は時々刻々変わっていきます。だとすれば、これから情報化を進めようとする地域が、そうした多様な先進事例のうち、どれをどのように参考にすればいいのか迷ってしまうのも当然です。伊賀LANの発足総会にゲストとして最後まで参加して

おられた松原美省青山町長さんが、挨拶の中で、「自分は迷いに迷ったあげく、町にCATVを敷設することを決めただけだけれども、早くもそれを後悔している」とおっしゃられたのはまことに象徴的でした。

つまり今や、各地域の背景やニーズに応じた、最も適切なCANの構築や運用の仕方について助言し、活動を支援するためのコンサルティング組織の必要が、一段と高まってきているのではないのでしょうか。私たちのCANフォーラムは、今年で発足3年目を迎え、次の展開の方向を探ろうとしています。単なる情報通有のためのフォーラムの役割を一步踏み越えた組織として進化していければそれに越したことはないというのが、今回の一連の地域訪問から受けた示唆です。皆様はいかがお考えでしょうか。

以上を前置きとして、今月は連載の第二回に入ります。

第2章 近代化のあらすじ

第1節：主体の政治行為

近代文明の進化過程は、“近代化”と総称される。この過程の本質を一言でいえば、主体の行為能力(目標達成能力)という意味での主体の“パワー”の、それもとりわけ他者(他主体)の行為の制御能力の、不断の増進である。つまり、近代化とは、主体の“エンパワーメント”過程に他ならない。

ある主体による他者の行為の制御とは、自分にとって望ましい行為を他者に行わせたり、望ましくない行為を止めさせたりすることに他ならない。

それは、主体がたずさわる最も広い意味での“政治”行為である。これに対し、“経済”とは、もっとも広義には、第1 - 1節で定義した意味での“手段財”の使用一般をさす。しかし、より狭くは、“経済財”の存在状態や主体間の分配状態の制御を目標とする行為をさす。政治行為も経済行為も、相互作用する複数の主体からなる社会にあっては、主体が日々たずさわるもっとも普遍的な行為である。¹

政治行為は、三組の種類のものに大別できる。すなわち、(1) 脅迫・強制、(2) 取引・搾取、(3) 説得・誘導である。それぞれについて手短かに説明しておこう。

まず、ある主体(自分)が、他主体(相手)に対して、かくかくの行為を実行(ないし断念)して欲しいという希望を伝達することを“要求”と呼ぶならば、“脅迫”とは、「自分の要求を容れてくれなければ相手を攻撃する」という意図の伝達(コミュニケーション)である。ただし、ここで“攻撃”とは相手にとっての世界状態の悪化を目標とする行為(つまり、相手の損になるような行為)を自分が実行することを意味する。そして“強制”とは、相手の希望や意図の如何を問わず、(多くの場合、相手の行為能力を喪失させることを通じて)自分の希望を実現することを目標とする行為をさす。

次に、“取引”とは、「自分の要求を容れてくれれば相手に協力する」という意図の伝達である。ただし、ここで“協力”とは相手にとっての世界状態の改善を目標とする行為(つまり、相手の得になるような行為)を自分が実行することを意味する。そして“搾取”とは、自分がもともと覚悟していたよりも低いレベルの協力で、相手との取引に成功することを意味する。つまり、相手からすれば、自分からもっと多くの協力を引き出せたにもかかわらず、その機会を逸してしまうことを意味する。

最後に“説得”とは、「自分の要求を容れることそれ自体が、相手にとって得になる」、つまり、相手の世界状態の改善につながることを示そうとするコミュニケーションである。これに対し、“誘導”とは、自分が希望している行為を相手が自発的に実行(断念)したくなるような状況を、相手の

周囲に作り出すことをいう。相手が自分の説得に応ずることで、結果的に自分の希望も実現されるとすれば、相手は自分に説得されると同時に誘導されることにもなる。

以上の説明からもわかるように、脅迫は強制と不可分の関係にたつ。自分の脅迫が相手に容れられなければ、その信憑性を保証するためにも、自分としては強制に訴えざるをえなくなる。でなければ、以後誰も自分の脅迫を真に受けなくなるだろうからである。他方、搾取は取引につきものである。ある取引が可能になる条件に幅があるとすれば、幅の両端のいずれかで取引が行われな限り、取引当事者の双方が、取引にさいしてなにかしか相手に搾取されたのではないかという疑惑(というか正しい認識)を、もたざるをえないだろう。同様に、自分の説得に応じた相手は、かりにそれが相手の得になったことは間違いないとしても、同時に自分によって誘導されているのではないかという疑惑(この場合はそれが正しいとは限らないのだが)を、しばしば抱くだろう。²

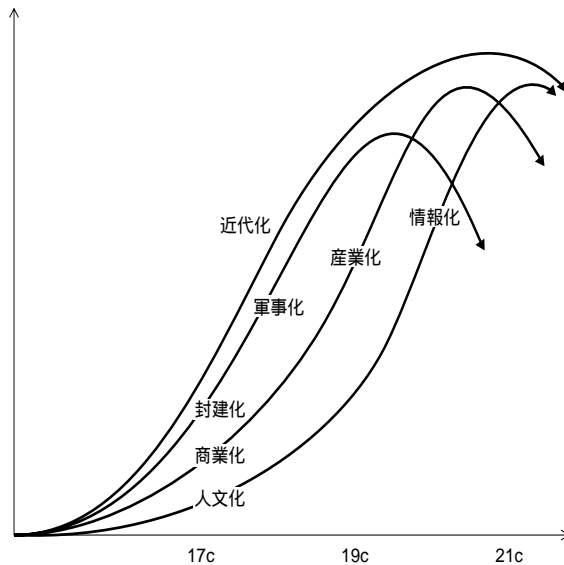
脅迫・強制のパワーは、もっとも端的には、暴力、つまり軍事力の保有や行使として発現する。他方、取引・搾取のパワーは、取引の代償として経済財の提供や、その使用の代行などが提案される場合が恐らくもっとも多いことを考えると、経済力ないし産業力と不可分の関係に立つだろう。これに対し、説得・誘導のパワーは、主体の知力ないし情報力と最も密接に関連しているだろう。この本では以下、軍事力を脅迫・強制力と、経済力を取引・搾取力と、情報力を説得・誘導力と、事実上同一視することにしよう。

第2節：近代化の三つの波

この本での最も基本的な仮説の一つは、「近代化は、互いに継起し複合していく、軍事力、産業力、および情報力のエンパワーメントの波の形をとって進んでいく」というものである。同じことを、「近代文明の進化は、(近代)軍事文明、(近代)産業文明、(近代)情報文明という三つの波の継起的複合の形をとる」といい直してもよい。

この仮説は、さしあたり次の第2-1図のように

第2-1図：近代化の三つの波



図示してみることができる。近代文明とそれを構成している三つのエンパワーメントの波の出現自体は、領土的な権力体の自立化(封建化)、政治的に自立した地域相互間の経済的結合(商業化)、自立した地域内での知的な卓越と交流をめざす発展(人文化)などの形をとって、おそらくほぼ同じ時期に、同時並行的、かつ緩やかに起こっている。たとえばヨーロッパの場合は、6世紀から15世紀にいたる千年ほどの期間に、日本の場合は10世紀から15世紀にいたる期間に。しかし、個々の波の急激な立ち上がりは、ヨーロッパの場合、16世紀の半ば以降、ほぼ200年の間隔をおいて継起的に起こった。日本の場合は、事態はより複雑であって、まず軍事化の波がヨーロッパとほぼ同時期に出現したところで、16世紀の中葉、ヨーロッパ近代文明との第一次の“邂逅”が生じ、ヨーロッパの軍事力の一つの中核「鉄砲」が日本にも伝播した。またヨーロッパに出現していた情報力の一部(一神教)も、同じ頃日本に伝播した。しかし、日本はこの二つ共に、程なく捨て去り、同時に海外進出の動きも抑制して、国内での自生的な経済発展(“勤勉革命”)を出現させた。しかしその過程で、軍事化に続いて産業化の波を立ち上げたヨーロッパとの第二次の邂逅が生じ、それ以降の日本の近代化過程は“西欧化”の過程としてのコースをたどることになった。日本は、西欧がそれぞれ約200年

かけて達成した軍事化と産業化の立ち上げ過程を、それぞれ約100年で模倣することに成功し、近代化第三の波にあたる情報化の立ち上げについては、ほぼ同時期にそれを遂行しつつある。以下、近代化の三つの波を考えるにあたっては、ヨーロッパ(およびアメリカ)で生じた動きをモデルとして見ていくことにしよう。

近代化の波は、それぞれ、それを推進する原動力ともいべき種類のパワー(核パワー)を持ち、その保有や行使に関する権利をみずからのもとして自覚し主張する主体群(核主体)とその自覚的なメンバー(下位主体)およびそれらの核主体を構成要素とする広域的な社会システム(それ自体は主体とはみなせないようなシステム)を生み出す。それぞれの核主体は、それにふさわしい活動空間を見いだして、独自の産物の大量産出を試みると同時に、広域的な社会システムを舞台として、それぞれの波に独自の目標(抽象・一般化された核パワーの追求と行使)の実現をめざす“社会ゲーム”のプレイヤーとなる。それぞれの波が進行していく中で、主体や広域的システムのあり方、および社会ゲームのルールや利得、戦略などが制度化されていく。それと共に、ゲームが効果的に普及した場合に実現することが期待される社会秩序の抽象理念化もまた、進行する。また、それぞれの波において基本権として自覚され制度的に確立した権利を補完する役割を果たす、新しい種類の権利の必要も意識されるようになる。

そこでまず、上記三つの波のそれぞれについて、その基本的な特色を概観しつつ定式化しておこう。

- ここに定義した意味での政治行為の一部は、経済行為と重なりうる。たとえば他の主体が保有している経済財の入手を目標とする行為は、経済行為であると同時に、政治行為でもありうる。
- 搾取と誘導の正当性に対する感覚は、明らかに文化によって異なっている。私の日米の大学院での授業経験によれば、取引に伴う搾取(とくに売り手の側のそれ)を許し難いとみなす程度は、アメリカよりも日本の学生たちの方が高い。逆に、説得に付随しているかもしれない誘導に対する不信の念は、日本よりもアメリカの学生たちの方が高い。

第2-1表：近代化の三つの波の特徴比較

	第一の波（軍事化）	第二の波（産業化）	第三の波（情報化）
出現の契機	封建化	商業化	人文化
核パワー	軍事力	産業力	情報化
核主体	主権国家	産業企業	情報智業
メンバー	臣民（国民）	従業員（市民）	協働者（智民）
基本権	主権（公権）	財産権（私権）	情報権（共権）
活動空間	地政学的空間	工学的空間	サイバースペース （智的空間）
主要産物	領土・国民	人工物	バーチャル・リアリティ
広域社会システム	国際社会	世界市場	地球智場
社会ゲーム	威のゲーム	富のゲーム	智のゲーム
ゲーム特性	負・零和	零・正和	正和
ゲームの理念	平和	繁栄	愉快
秩序	政治秩序	経済秩序	社会秩序
秩序特性	集中・集権的	分散・分権的	超分散・分権的
補完権	人権	環境権	身体権

（まとめについては第2-1表参照）

軍事化の波 近代化の第一の波は、宗教文明帝国（西欧のローマ帝国や日本の律令国家）の周辺における領土的権力体の自立（および自律）の試み、すなわち“封建化”の試みから始まった。だが、第一局面の進化を加速させて本格的に立ち上げたのは、16世紀を中心に起こった一連の軍事的エンパワーメント（軍事革命）であって、これを通じて、近代的な主権意識をもち、それを神聖視する国家（近代主権国家）とその国民、および主権国家にとっての活動の舞台となる国際社会が、共進化を遂げていく。国際社会（あるいは人間にとっての新たな活動領域としての地政学的空間）は、主権国家がプレイヤーとなり、一定のルールに従って行われる社会ゲームである“威のゲーム”の場となった。

威のゲームにおける主体間の相互行為の範型は、“闘争”であり、その目標は“(国)威”すなわち、一般的な脅迫・強制力の増進と発揚であった。そのためには、個別的な脅迫・強制力としての“領土”（および領民）を、戦争（主権国家による軍事力の行使）を通じてまず入手し、外交を通じてその保有を国際的に正当化した。つまり、領土は国際的に認知される“国威”に転換された。この意味での“領土”とは、一定の手続きによるその割譲（つまりそこに及ぶ主権の放棄ないし移転）の可能性が前提されている、主権国家の保有にかかる土地や人民に他ならない。つまり、言葉を変えていえば、主権国家は、地政学的空間の中に自国の領土を広げ、それを

自国の領民で満たそうとするのである。他方、主権国家のメンバーとなった一般の人々、つまり国家の臣民の第一の義務（かつ権利）は、兵士として戦争に参加すること（国民皆兵）になった。また国家の統治機構としての政府の役職につく権利や資格も、次第に多くの人々に与えられていった。

威のゲーム自体は、国際社会を場として分散・分権的に行われたが、個々の主権国家はその領土の中では、武力の保有や使用を集権的に管理しようと努めた。各国の国民にとっての“平和”（ないし安全）は、その属する国家が威のゲームに勝って国威を増進すると共に、国内での武力・暴力の保有や行使を効果的に統制することによって達成されると考えられた。とはいえ、国家がその手中に軍事力を集中した上で、国家の内外に対するその行使を専制的に行われたのでは、その国民の安全や福祉は必ずしも保証できない。そこで、国家が排他的に保有し行使すると主張する主権それ自体を、そのメンバーである国民の制御下に置こうとする“主権在民”思想の台頭やその現実化の試み、つまり国家の“民主化”の試みが、威のゲームで優位を占めた近代主権国家の間では、ひろく行われ成功するようになった。その過程で、最初は国家主権を一身に具現する国王の“臣民”としての意識や行動様式をもつところから出発した近代国家の国民たちは、しだいに自らが主権者であるという自覚を持つ、“公民”へと成長していった。その結果として、今日では、少なくとも国内の平和と安全に関する限り、民主主義的な主権国家によ

る集権的な統治のシステムの有効性は、広く認められている。ただし、仮に民主主義的な多数決に基づいたにせよ、国民は、国家が冒してはならない一連の権利、すなわち“人権”を保有していて、国家はそれを尊重しなければならないという考え方が、近年ではますます強くなってきている。つまり、国家主権を補完するものとしての国民の“人権”の観念が、第一の波の成熟と共に、確立して行くのである。

他方、威のゲームの国際的な正統性は、20世紀にいたってゲームのルールを無視する(たとえば、世界の征服をもくろむとか、戦時国際法を遵守しないとか)プレイヤーが続発することによって、次第に失われていった。侵略戦争が国際的な犯罪とみなされるようになると、威のゲームはもはや社会ゲームとしては成立しえなくなる。それは同時に主権国家がもつとされた主権性の動揺をもたらす。今後は、戦争が根絶されたり、主権国家が消滅したりすることはありえない³にしても、戦争や主権国家自体の性格は大きく変質していかざるを得ないだろう。

産業化の波 戦争と同様、商業も、人類の歴史と共に古い。しかし、近代化の第二の波としての“商業化”は、発生と進化の途上にあつた封建的権力体の間をつなぐ商業活動の試みとしてまず始まった。12世紀におけるヨーロッパの“商業革命”は、商業活動が異文明であるイスラム文明との間にまで拡大したことを示している。

この第二の波を本格的に立ち上げたのは、18世紀の後半以来一気に加速した一連の経済的エンパワーメント(産業革命)であつて、これを通じて、私権としての私有財産権を神聖視する近代的な産業企業とその市民(従業員および企業の製品の購入者としての人々)および産業企業の活動の舞台となる世界市場が、共進化を遂げていく。世界市場(あるいは人間にとっての新たな活動領域としての工学的空間)は、産業企業がプレイヤーとなつて、一定のルール(商法や民法など)に従って行われる社会ゲームである“富のゲーム”の場となつた。このゲームにおける主体間の相互行為の範型は、“競争”であり、その目標は“富”すなわち、一般的

な取引・搾取力の蓄積と誇示であつた。そのためには、個別的な取引・搾取力としての“商品”を、生産(産業企業による経済力の行使)を通じてまず入手し、販売を通じてその有用性を社会的に正当化した。つまり、個別的な商品は、市場で売られることによって“富”に変換されるのである。この意味での“商品”とは、一定の手続きによるその譲渡(つまり、それに及ぶ所有権の移転)の可能性が前提されている、産業企業の所有にかかる財やサービスに他ならない。つまり、言葉を変えていえば、産業企業は、工学的空間の中を人工物、すなわち自らの生産した財やサービスで満たそうとするのである。現に産業社会に生きるわれわれの生活は、ほとんど全面的に各種の人工物に取り囲まれているといつても過言ではないほどである。産業企業のメンバーとなつた一般の人々、つまり会社の従業員の第一の義務(かつ権利)は、生産・販売者として企業活動に従事することになった。もちろんこれらの人々は、近代国家の国民でも同時にあるわけだが、その両面の意味をこめた「シティズン」(市民ないし公民)という呼び名も、近代産業社会では広く通用するようになっていった。富のゲーム自体は、世界市場を場として分散・分権的に行われたが、個々の産業企業はその中では、経済力の保有やとりわけ使用を集権的に管理しようと努めた。産業社会の市民、すなわち各企業の従業員および企業の生産する商品の購入者にとっての“繁栄”(ないし豊かさ)は、その関係する企業が富のゲームに勝つて富を蓄積すると共に、社会全体としての富のゲームの円滑な進行が保証されることによって達成されると考えられた。

主権国家およびその国民の観点からすれば、分権的な社会ゲームとしての富のゲームの自由を認めることが、社会ないし国家・国民の繁栄につな

3 けれどころか、近代国家は、威のゲームのプレイヤーであることを止めると同時に、その“主権”の一部を上位の国際機関や下位の地方組織に委譲することによって、むしろその黄金時代に到達する可能性があるという見方をしている人さえいる。(公文俊平編著、『シティズンの時代』(NTT出版、1996年)、215ページ参照。

がるという保証は必ずしもなかった。むしろ独占の発生や、貧者と富者との間の富や所得の格差、階級分裂の固定化などが懸念された。その対策として考えられた一つの方式は、武力と同様経済力もまた主権国家の集権的・計画的な保有と使用に委ねるといった“社会主義”的解決であった。しかし、20世紀の経験を通じて、この方式の有効性のなさが明らかになった。今日では、産業活動は私的所有権を認められた企業の分権的なゲームに委ね、主権国家は、そのルールの強制者となる一方、富や所得の部分的再分配、あるいは景気や雇用の部分的なコントロール、および国民生活の安全や環境の保全を目的とした企業活動の規制に携わるといった補完的な役割に徹することの有効性が、広く認められるにいたっている。また近年では、企業の経営そのものに対して、企業の株主や株主の委託を受けた経営者だけでなく、企業の従業員や、企業の生産・販売する商品の買い手としての市民も、利害関係と共に発言権をもっているとする産業民主主義、ないし産業市民主義的な考え方が有力になりつつある。それと同時に、私有財産権は単に国家主権との関係で一定の制約を受けるばかりでなく、主体を取り巻く自然・社会環境との関連でも、やはり一定の制約に服さなくてはならないとする“環境権”の主張も、広汎な支持を得つつある。これは、国家主権を補完する権利として人権の伸張が見られるにいたった過程と軌を一にしているということができよう。

他方、富のゲーム自体の世界的な正統性に対しては、20世紀の後半にいたって企業の多国籍化など富のゲームの世界化が一段と進む中で、さまざまな疑問が出され始めている。とりわけ近年、第三次産業革命としての“情報産業革命”の開始や、近代化の第三の波としての“情報化”の本格的立ち上がりにもなると、そうした疑問はさらに深刻なものになりつつある。しかし同時に、個々の主権国家による経済あるいは富のゲームの場としての市場)に対する補完的な制御の有効性に対して、それ以上に深刻な疑問が出されている。とはいえ、今日までのところ、商取引そのものの正統性までが疑問視されているというわけではない。もちろん、情報化や情報産業革命の進展と共に、

主権国家だけでなく産業企業のあり方もまた、大きく変化していかざるを得ないだろう。しかし、威のゲームの非正統化が進んだほどには、富のゲームの非正統化は進まないと考えられる。それどころか、これから21世紀にかけての第三次産業革命の進展と共に、富のゲームは、若干の変質と成熟化を伴いながらも、さらに広くかつ深く普及していくと考えられる。

情報化の波 商業と同様、情報や知識の創造と普及を専門とする職業や組織の発生も、ほとんど人類の歴史と共に古いといってよいだろう。しかし、近代化の第三の波としての人文化は、発生と進化の途上にあった封建的権力体の境界を超える知的な卓越性と交流をめざす活動の試み(たとえば西欧の場合でいえば6世紀のベネディクト修道会の結成や12世紀の大学の出現)として始まり、14世紀以降のルネサンスや宗教革命、15世紀の印刷革命、さらには17世紀の科学革命へと引き継がれていった。

第三の波の本格的立ち上がりをもたらしたのは、1950年代以来加速した一連の知的エンパワーメント(情報化)であって、これを通じて、公権としての国家主権や私権としての私有財産権とは異なる、いわば“共権”とも呼ぶことが適切な“情報権”⁴を神聖視する近代的な情報智業⁵とその智民(智業のメンバーおよび智業の働きかけの対象としての人々、英語では“ネティズン”)、および情報智業の活動の舞台となる地球智場が、共進化を遂げていくだろう。個人や組織にとって、知力ないし情報力が、これまでの軍事力や経済力に勝るとも劣らぬパワーとなりうることは、すでに広く認められ始めている。地球智場あるいは人間にとっての新たな活動領域としての知的空間ないしサイバースペース)は、情報智業がプレイヤーとなって、一定のルール(たとえばNPO法のような)に従って行われる社会ゲームである“智のゲーム”の場となるだろう。現在爆発的に拡大しているインターネットの本質は、それが果たす地球智場としての機能にある。つまり、インターネットこそ、ここでいう地球智場の具体化に他ならないのである。智のゲームにおける主体間の相互行為の範型は、

威のゲームのような“闘争”でもなければ、富のゲームの場合のような“競争”でもない。それは“協働”とも呼ぶことがふさわしい相互の説得・誘導である。そして、智のゲームの目標は、“智”すなわち、一般的な説得・誘導力の獲得と発揮にある。そのためには、個別的な説得・誘導力としての“通識”を、創造情報智業による知力の行使を通じてまず入手し、普及を通じてその有用性を社会的に正当化しなければならない。つまり、個別的な通識は、智場で受け入れられることによって“智”に変換されるのである。この意味での“通識”とは、一定の手続きによるその普及ないし通有の可能性があらかじめ前提されているところの、情報智業の創造にかかる知識や情報に他ならない。⁶つまり、言葉を変えていえば、情報智業は、“智的空間”の中を自らの創造した知識や情報で満たそうとする。あるいはそれらの知識や情報が具象化あるいは具能化した“バーチャル・リアリティ”や“バーチャル・ライブ(つまり、最近使われている言葉でいえば、ネットワーク上のエージェント)”で、満たそうとするのである。

また、ここでいう“智のゲーム”は、知の超分散システムともいえる“地球智場”を場として、超分散・分権的に行われることになるだろう。個々の情報智業はその中では、知力の保有やとりわけ使用を、他の智業(あるいは政府や企業)や智民(あるいは国民や市民)たちとの間に形成される各種の社会的ネットワークを通じて協働的に管理しようと努めるだろう。智民、すなわち各智業のメンバーないし諸智業が普及の対象とする通識の通有者にとっての“愉快”(ないし満足)は、その属する智業が智のゲームで優れた成果をあげて智を獲得すると共に、社会全体としての智のゲームの円滑な進行が保証されることによって達成されると考えられる。

しかしながら、主権国家およびその国民の観点、あるいは産業企業およびその市民の観点からすれば、超分散的な社会ゲームとしての智のゲームの自由を認めることが、みずからの愉快や満足の実現につながるという保証は必ずしもない。むしろ知的独占の発生や、地域間、世代間、職業間等にわたる情報貧者と情報富者⁷との間の知識や情報の

格差、あるいは階級分裂(最近の言葉でいえば“デジタル・ディバイド”)などの、発生と拡大、あるいは固定化が懸念されるようになる可能性がある。超集権的な情報管理社会(「1984年」)の悪夢は、そのもっとも極端なものである。ただし現実には、知識や情報の超集権化はまず不可能であろう。むしろ、超分散化の行き過ぎによる社会的な紐帯の崩壊の危険の方がより現実的だろう。

情報化の初期に見られる“デジタル・ディバイド”の拡大は、“賢者”の側に加わりたいという意欲をかき立てることによって、一面において情報化そのものを推進する誘因として機能するだろう。他

4 ここでいう“情報権”には、(a)積極的な(自分の)行為権と、(b)消極的な(他者への)請求権の二つの側面が考えられる。また、(1)情報や知識の処理にかかわる権利と、(2)その過程で生成した情報や知識の帰属にかかわる権利、および、(3)自分自身に関する情報や知識の管理にかかわる権利、などに分類してみることもできる。それらを組み合わせると、
 (1a)情報自律権 (1b)情報セキュリティ権
 (2a)情報帰属権 (2b)情報プライオリティ権
 (3a)自己情報管理権 (3b)情報プライバシー権
 といった分類が可能になる。

5 この“智業”は、情報社会の核主体に対して、私が仮に与えた呼び名である。一般には、20世紀の後半になって、既存の国家(やその政府)でも営利企業でもない新しいタイプの組織が多数出現してきたことの自覚に伴って、それらをNGO(非政府組織)あるいはNPO(非営利組織)と呼ぶ、いってみれば消極的な規定が広く用いられている。しかし、そうした規定は、これらの新種の組織が積極的には何であるのかを示すものではない。もちろん、“ボランティア”という言い方もはなはだ不適切である。兵士でも少なくとも志願兵となる国民はボランティアだといってよいだろう。同様に、企業の従業員として応募してくる市民は、やはりボランティアである。他方、智業のメンバーである智民たちも、ボランティアだからといって、何の組織的統制にも服さず好き勝手に行動しているケースはごく希だろう。そこで私は、情報社会に出現してくる新種の組織のことを、“智のゲーム”のプレイヤーであるところの“智業”として、積極的に規定しようと思う。

面ではそれは、“愚者”としておとしめられたくないという意欲をかき立てることによって、情報化の進展(少なくとも急速な進展)に反対してその動きを押しとどめようとする既存の組織(国家や企業)やそのメンバー(国民や市民)の“新ラダイト”型の反対運動を刺激すると同時に、情報化を積極的に進めていく中で格差の縮小ないし解消をめざそうとする智業や智民の活動の誘因ともなるだろう。情報化を強引に推進しようとする流れが、それを力づくでも押しとどめようとする流れと対立する結果が、産業化の初期に見られた“市民革命”に匹敵する“智民革命(ネティズン革命)”を誘発しないとも限らない。あるいはまた、智民たちは、情報化に名を借りた智塚(インターネット)の性急な市場化や一攫千金を夢見るネット資本主義者たちの台頭に反対して、むしろ新ラダイトたちと連合戦線を組もうとするかもしれない。いずれにせよ、後により詳しく見るように、智民たちの“政治化”の動きはとどまることがなく、遅かれ早かれそれは、智民たちによる情報権の確立から情報社会の“ガバナンス”の要求や試みとなって、大きく展開していこう。

他方、より遠い将来には、軍事社会での主権の制限としての人権擁護や、産業社会での所有権の制限としての環境権の擁護に似た、情報社会での情報権の制限としての“身体権”の擁護の動きも起こってくると思われる。少なくとも、環境を破壊するような企業活動の自由にはなんらかの制約が加えられてしかるべきだという認識が広がってくるのとまったく同じように、人間の身体の破壊につながるような“言論の自由”や“布教の自由”ないしは“説得の自由”には、なんらかの制約が加えられてしかるべきだという認識も、20世紀後半以来達成された“洗脳”面でのエンパワーメントの大きさとその危険性が自覚されるにつれて、智民たちの間に広く通有されるようになっていこう。

それはともかく、軍事化によって軍人貴族(武士階級)や傭兵の軍隊が国民軍に転換し、産業化によって特権的な商人や職人の営んでいた商工業が、ひろく一般市民の営む活動となったように、情報化は、知識や情報の創造や普及を一般智民の営む

活動に転換させるだろう。これまでの産業社会の市民は、物的生活では生産者用機械だけでなく消費者用機械(乗用車や家電製品)の積極的な使用者となったにも関わらず、情報生活では受動的な“カウチポテト”にとどまっていた。知識や情報の創造と普及は、専門家としての学者や芸術家たちによって、市場やマスメディアをプラットフォームとして行われていた。しかし、情報化の進行は、軍事において一般国民が果たし、経済活動において一般市民が果たしたのと同様な役割を、知的活動において一般智民に与えようとしている。言い換えれば、情報社会における“情報コンテンツ”の圧倒的に多くの部分は、智業や智民たち自身によって創られ、通有される。同時に、その創造や普及の組織も、これまでの大学・研究所やマスメディアから、智業と智民による超分散的な知のネットワークに変わっていくと思われる。つまり、情報社会における知識や情報の交流の大原則は、その双方向性と遍在性である。寡占的な知識・情報の生産・流通センターからの一方的な情報提供や、それに特化した情報通信インフラは、消滅してしまうことはないにしても、ごく限られた役割しか果たさなくなっていくだろう。

さらにいえば、智業や智民の社会的機能は、知識や情報の創造や普及・通有にとどまるものではない。あるいは、単なるコミュニケーション(交流)にのみとどまるものではない。さらに進んで、知識や情報を積極的に活用した社会的な目標の達成にも、彼らは協働して携わるようになるだろう。つまり彼らは、政府や企業には頼らないで、自分たち自身の力による目標の実現をめざすさまざまなコラボレーション(協働)の組織者ともなるだろう。とはいえ、それは、企業・市民や国家・国民とのコラボレーションを排除するものでないことはいまでもない。むしろ協働は、智業・智民の間だけにとどまらず、企業・市民や国家・国民との間にも、そして一地域や一国の境界を超えてグローバルにも、推進されていこう。そうだとすれば、これから普及する智のゲームは、コミュニケーションとコラボレーションの両方の側面をあわせ持つことになる。

産業社会においては、商工業以外の社会活動た

例えば医療や教育の多くが市場をプラットフォームとして営利事業的に営まれるようになったのと同様、情報社会においては、智業以外の社会活動、とりわけこれまでの営利事業の多くが、智場をプラットフォームとして営まれるようになっていくだろう。その意味では、21世紀の産業活動、あるいは富のゲームは、これまでのような“自由競争”というよりは、協働を基盤とした競争という性格を強く備えるようになるだろう。その意味では、時代は“大競争”ではなくて、“大協働”に向かっているのである。

第3節：S字波の視点からする「歴史の中の現代」の位置づけ

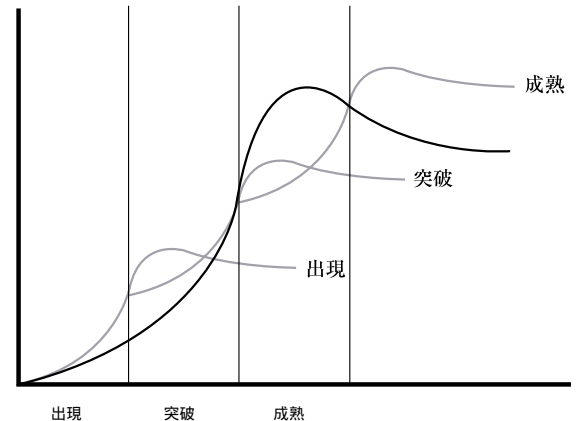
以上が、近代化の三つの波のごくおおまかな概観である。次に、三つの波の本格的な立ち上がり、互いに約200年の間隔をおいて起こっていることに注目して、それらの相互関係を考えてみよう。そのために、「S字波の視点」とでも呼ぶことのできる、社会システムの変化を捉えるための一つの基本的な枠組みを利用してみよう。すなわち、

1. 社会的な変化は、まず緩やかに“出現”し、次いで急激に“突破”し、最後に(しばしばオーバーシュートを伴いつつ)“成熟”にいたる三つの局面を持つS字波の形で起こる
2. あるS字波が成熟局面に入るころ、しばしば新しいS字波が出現する
3. あるS字波の各局面は、それに対応するより小さなS字波に分解できる

ものと考えてみよう。(第2-2図参照)このような視点に立つと、同一のレベルでの一連の社会変化は、しばしばS字波の連鎖の形をとって発生するとみなせることになる。また、あるレベルの社会変化は、それを構成する下のレベルでのいくつかの(典型的には三つの)S字波の社会変化連鎖に分解でき、それぞれの連鎖の環は、さらにより下のレベルのS字波の社会変化連鎖に分解できることになる。つまり、全体として、社会変化の過程は、S字波連鎖のフラクタル構造をなしているといま

せることになる。

第2-2図

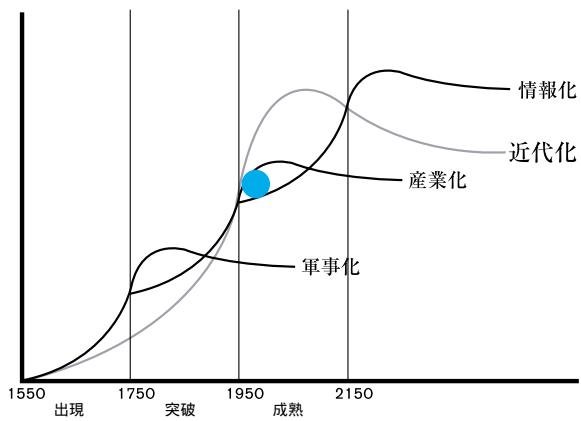


そしてこの視点を、近代化の三つの波の本格的な立ち上がりの時期に適用して、近代化の「歴史の中の現代」の位置づけを試みてみよう。その結果をもっとも巨視的な形で図示したのが、第2-3図である。この図には、近代化の立ち上がり(16世紀の中葉から軍事化の波の立ち上がり(の出現過程として)まず本格化し、その後約200年ごとに、産業化の波と情報化の波とがそれぞれ立ち上がっているという認識が示されている。現在、つまり西暦2000年がこのような近代化過程の中で占める位置は、図の丸によって示されている。すなわち、西欧近代文明(およびそれを模倣して進化してきた日本近代文明)は今、軍事化によって出現し産業化によって突破してきた全体としての近代化過程が、

6 たとえば、後述するナブスターやヌーテラのようなプログラムのディレクトリーに登録されることによって、誰でもその所在や内容の概要を知ることができ、欲しければいつでもダウンロードできるようになっている情報や知識は、ここでいう通識の典型例である。

7 知力の保有ギャップを“富者”対“貧者”のギャップとして表現するのは、富のゲームからの類推である。他方、“情報強者”対“情報弱者”という言い方は、威のゲームからの類推である。いずれも、智のゲームにおいて発生するギャップの記述としては十分に適切とはいえない。智のゲームとの関係では、むしろ“賢者”対“愚者”のギャップという方がより適切なのではないか。

第 2 - 3 図



いよいよその成熟の局面にさしかかろうとしているところであって、それをより詳しくみれば、“産業化の成熟”(すなわち近代化の“突破の成熟”)と“情報化の出現”(すなわち近代化の“成熟の出現”)の局面を同時に経過しつつあるところだというのが、この図の示唆するところである。そこで次に、近代化の波の後半に焦点を合わせて、S字波の視点をさらに倍率を上げて適用してみよう。

[次号「第 2 - 4 節：産業化の S 字波と情報化の S 字波」
に続く]

「智場」記事一覧

レポート

「国際情報発信プラットフォーム」の立ち上げ

宮尾尊弘（主任研究員）

国際大学 GLOCOM にとって長年の懸案といわれてきた国際的な情報発信活動が、去る4月13日に「国際情報発信プラットフォーム」(Global Communications Platform from Japan; <http://www.glocom.org>)として立ち上がりました。これがGLOCOMにとって文字通り「長年の懸案」であったこと、そして、そもそも GLOCOM 設立の目的が国際情報発信にあったことは、以下の設立趣意書の文面から明らかに読み取れます。

「目的：現代日本に関する世界の研究者の交流拠点として国際大学にGLOCOMを設立し、現代の日本政治・経済・文化に関する国際比較と政策研究ならび学際的研究を行い、関連する情報の発信と交流を国際的規模で促進する」(国際大学 GLOCOM 設立趣意書、1991年)

このように、GLOCOMの設立趣旨に沿った今回の国際情報発信プラットフォームの立ち上げは、予想以上に広く一般から注目を集めているようにみえます。実際に、どの程度注目されているかについては、まず、立ち上げの際の記者会見に、国内外の報道機関31社から計43名の記者が参加して熱心な質疑応答が行われ、翌朝の主要全国紙が、すべて大きくこの情報発信プラットフォームを取り上げたことが指摘できます。そのためもあって、記者会見から24時間以内に、このプラットフォームのウェブサイトへのヒット数が5,000件を超え、1週間を待たずに10,000件の大台に乗せるといった状況です。

注目される理由

なぜ、今回の GLOCOM の情報発信活動がこれだけ多くの注目を集めているかについては、以下のような分析ができると思います。

まず、この「国際情報発信プラットフォーム」は、他の日本の情報発信活動に見られない3つの

特徴を持っています。

- (1) インターネットを使って双方向的に行う日本からの情報発信であり、情報交流であること。
- (2) 日本語からの翻訳ではなく、最初から英語で発想し表現する日本からの情報発信であること。
- (3) 日本の事柄について日本発の多様な意見や討論をグローバルに発信すること。

第1の特徴については、これまでの日本から情報発信といえば主に「マスコミ」によるニュースなどの配信であって、インターネット特有の双方向性に欠けていたといえます。また、日本の各組織のウェブサイトには英語のページがあるものの、それらは双方向的な交流を意図して作られていません。GLOCOMの情報発信プラットフォームでは、あくまでインターネットで多くの人に見てもらおうとともに、双方向的な交流を行おうとするものです。

第2の特徴については、日本の様々な組織が見つウェブサイトの英語のページは、ほぼ例外なく日本語のページを単に英訳したもので、最初から英語で発想し、翻訳でない英語で表現した日本発の情報発信はほとんどありません。また、紙ベースの出版物で英語のものも、そのほとんどは日本語の原稿を英訳したもので、英語的な発想に欠けています。GLOCOMの情報発信プラットフォームでは、最初から英語での発想と表現を行い、英訳しないことを原則としています。

第3の特徴については、一般に日本では意見や主張を公に表明することがもともと少ない上に、マスコミが「世論」を左右する傾向があり、自由かつ多様な意見が出難い傾向があります。また、インターネットなどで意見や主張が表明されている場合でも、発信元の組織が縦割りのために、分野が政治なら政治、経済なら経済というように限定され、それも組織の意見を反映させるので、どうしても横並びの意見しか出されません。した

がって、海外からみると、政府や企業のサイトに載っている意見は結論が分かりきっているとされ、最初から読まれないこととなります。

これに対して GLOCOM のプラットフォームでは、分野や組織を横断的に超えて様々な重要問題を取り上げ、既存の組織の利害にとらわれない多様な意見を掲載する点で、これまでのどの活動とも異なります。この GLOCOM の活動は、決して特定の意見をプッシュするためのものではなく、常に幅広く多様な意見を発信するという意味で、「プラットフォーム」と命名されているのです。

さらに付け加えるべき 4 つ目の特徴として、日本を代表するオピニオンリーダーである民間の個人や団体が、幅広くこの情報発信活動を支援していることです。例えば、プラットフォームの基本方針を決める「親委員会」のメンバー(添付資料参照)を見ても、情報分野、経済理論分野、国際金融分野の世界的権威である個人とともに、日本の経済界を代表する 2 つの団体のトップが顔をそろえています。また、協力を約束している GLOCOM フェローのメンバーには、国際政治から経済、経営、情報、技術、文化、社会に至るまで、多様な分野の専門家が名を連ねています。

このような日本を代表する個人や団体が縦割りの壁を越えて、政府から独立した中立的な意見表明のための活動を支援していることは、極めて珍しいといえます。このような活動の必要性が日本で広く認識されてきたからこそ、それがようやく実現されたのではないのでしょうか。

以上のような、これまでは見られない特徴を同時に兼ね備えた情報発信活動を立ち上げたために、国内外のマスコミも含めて、一般に幅広い注目を集めたものと考えられます。

2 つの主な活動の柱

それでは具体的に立ち上がったプラットフォームでは、何が行われているのでしょうか。プラットフォームのサイト(www.glocom.org)を見れば分かるように、現在の活動は「意見表明」と「討論」の 2 つ柱から構成されています。

(1) Opinions(意見表明): 各月のテーマに関して、日本を代表する学者、研究者、オピニオンリーダー

のエッセイやインタビューなどを掲載し、できれば隔週ごとに新しい内容を付け加えていく予定。掲載内容に対する読者の質問や感想などはメールで受け付け、できる限り、著者や発言者に直接返答してもらう。

(2) Debates(討論): 各月に、テーマに関して多様な意見を持つ論客を中心にオンライン・ディベートを行い、日本の中で異なった見解を持つ論者の間の交流を促進するとともに、国際的な意見交換を行うことを目的とする。当面は月 1 回の開催を予定。

実際に、プラットフォームを立ち上げた 4 月のメイン・テーマとしては、『小渕政権の崩壊と新しい森政権の課題』が選ばれ、「意見表明」については、政治評論家の内田健三氏と東京大学教授の猪口孝氏によるエッセイが掲載されました。

また「討論」は、経済の視点から『小渕政権の経済政策の評価と新政権の政策の将来展望』について、慶応大学教授の池尾和人氏と南カリフォルニア大学教授の目良浩一氏、それに私(GLOCOM 教授の宮尾尊弘)の 3 人が、通常の BBS(掲示板)を使って逐次書き込み式のディベートを行いました。ディベートは 4 月 20 日と 21 日の両日行われ、3 者の間でかなりの意見の相違が見られました。さらに、ディベートの合間に一般の読者からの質問やコメントを受け付け、2 日目の討論の中でそれに答えることで、ある程度の双方向性を確保することができたと思います。

このように、まずは、すでに指摘した 3 つの特徴、つまりインターネットを使った双方向的な意見交換を最初から英語で行い、日本発の多様な意見や討論をグローバルに発信するという特徴をもった情報発信活動が開始されました。

そして、5 月は月のメイン・テーマとして『金融危機からのアジアの回復』が選ばれ、「意見表明」では国際通貨研究所理事長の行天豊雄氏を始め、その分野で日本を代表する専門家にエッセイを執筆してもらい、また、それに関連する問題について、よりインターネットの双方向性を活かした形のディベートを行う予定です。

実際上の問題点

しかし、実際に活動してみると、いくつかの問題点も浮かび上がってきました。特に、以下の3点が重大な問題といえます。

(1) 最初の問題は、日本において、特定のテーマに対して質の高いエッセイを英文で執筆できる人材を見つけることが困難なことです。

さらに、テーマが決まった後で、それについて英語で討論できる専門家を短期間に探し出して、ディベートに参加してもらうことは非常に難しいといえます。事前に英語で執筆ないし議論してもらえそうな専門家をリストアップしてみても、テーマを絞ると、当然ながら個々についての専門家はごく少数となり、実際にディベートに参加してもらうことは、スケジュールの点だけからいっても極めて困難となります。

(2) 次の問題は、海外から良い質問やコメントをもらって、真に意味のある交流や意見交換をすることが難しいことです。

単にヒット数が多くても、それは一方的に見られているだけで、この活動によってどれだけ海外で日本が理解され、誤解が正され、インパクトを与えているかは分かりません。選ばれたテーマについて、海外の専門家や有識者、オピニオンリーダーがこちらの主張に応じて交流してくれるような仕組みを作っておかなければ、ただ、こちらから発信しているという自己満足だけになってしまいます。

(3) そして最後の問題は、このような政府から独立した民間の中立的なプラットフォームを、長期にわたって運営していくための資金集めが難しいことです。

このようなインターネット上の情報発信活動を支える方法としては、公的な資金を導入するか、あるいは民間企業などの広告を掲載して収入を得るかのどちらかが考えられますが、そのどちらも、このプラットフォームが民間の立場で、しかも中立性を保つという原則に抵触する恐れがあります。どうしたらこのようなプラットフォーム活動が、その原則を崩さずに資金を調達できるかという問題に対して、答えをみつけることは不可能に近いのかもしれない。

問題解決に向けて

以上のような問題については、国際情報発信プラットフォームの「親委員会」の委員や顧問、および実行委員会の委員や編集アドバイザー(そのメンバーリストについては添付資料を参照)に相談して、解決策を探っているところですが、以下のようなアイデアが出てきています。

(1) 日本のオピニオンリーダーをリストアップした「Who's Who」を作ること。

まず、様々な分野を代表し、英語で意見を表明できる人の名前と活動内容を、できるだけ多く集めることが何よりも重要です。そのベースが広がれば、その中で、実際に執筆や討論への参加を依頼して引き受けてくれる人を見つけることも不可能ではなくなるでしょう。これまで日本では、きちんとした「Who's Who」がなく、分野別の団体や個人をある程度リストアップして住所や電話番号を掲載している『マスコミ電話帳』や、著名人を機械的に並べて経歴を載せている『人名録』があるだけという状態です。したがって、このプラットフォーム活動の一環として、日本からの情報発信者として信頼できる人の分野別リストを、独自に作成することを考える必要があると思われます。

(2) 海外において協力してくれる個人や組織のネットワークを作ること。

特に、海外で各分野を代表するような研究者や研究機関と予め協力関係を作っておき、こちらから発信する内容について、必ず何らかの反応をもらうようアレンジしておくことが大切です。とりあえずは、米国ではニューヨーク・ワシントン地域に密集している大学やシンクタンクと連携を図り、ヨーロッパではロンドン周辺の大学や研究機関にコンタクトし、さらにアジアではシンガポールや香港の研究者や研究機関とネットワークを築くことから始めるべきでしょう。

(3) この活動に対して資金的に協力してくれる会(仮題：情報発信協力会)を作ること。

情報発信プラットフォームという活動に賛同する個人や企業に、この活動を支援する「情報発信協力会」の会員になっていただき、年会費という形で資金的に協力を仰ぐという方法がベストと思われます。その際に会員が受ける恩典としては、

情報発信の内容を英語と日本語(一部抄訳)でまとめたハードコピーを定期的に受け取れること、情報発信の内容に対して意見や希望が述べられること、さらにオンラインではなく実際に討論会やフォーラムを行う場合は、優先的に無料で参加できることなどが考えられます。

さらなる発展に向けて

一般に、インターネットの時代には誰もが発信できるようになるといわれています。しかし、真の意味でのグローバルな情報発信と意見交換は、これまで日本では誰も行ってきませんでした。それを行うためには、すでに指摘した3つの特徴、つまりインターネットの特性を活用した双方向的な意見交換を最初から英語で行い、日本発の多様な意見や討論をグローバルに発信するという特徴を持った情報発信活動でなければなりません。

その第一歩を踏み出した GLOCOM の国際情報発信プラットフォームは、その内容を充実させて継続的に活動を続けることができれば、やがては、日本全体を代表する民間ベースの情報発信活動になることも夢ではありません。実は、それを考慮して、英語で「Global Communications Platform from Japan」という名称を付けたわけです。そして何よりも日本が、そのような民間ベースの国際情報発信プラットフォームを必要としています。

世界の中で顔がない国、主張がない国民として日本が見られているとすれば、それは日本のためにも、また世界のためにも不幸なことです。なぜならば、日本人は立派な顔を持ち、聞くに値する主張も持っているからです。また、日本の中でも実に多様な意見が聞かれるというのが事実だからです。問題はそれを表現し、発信し、海外と意見交換する手段と努力が足りなかったことです。それを新しい時代に本格的に克服する第一歩が、GLOCOMの国際情報発信プラットフォームによって踏み出されたのです。

このプラットフォームを、日本からの多様な意見や主張を載せて海外に発信し、グローバルに交流する「場」として育てていくこと、それがGLOCOMの設立の趣旨であり、これから将来に向けての使命でもあるといえるのではないのでしょうか。

【資料】

「国際情報発信プラットフォーム」の趣旨と概要

国際大学グローバル・コミュニケーション・センター

問題意識

情報通信革命によって情報伝達のスピードとグローバル化の流れが加速する中で、日本の海外に対する情報発信の不足が目立っており、特に日本発の英語での対話・論争型の意見交換は皆無といえる。この事態を放置すれば、日本に対する世界の誤解が拡大し、今後の日本の発展にとっても世界の秩序の安定にとっても大きな足枷になる危険がある。

したがって(1)日本に関連する重要問題に対して日本人がより積極的に英語で意見や主張を表現して海外に対して発信すること、および(2)海外での日本に関する誤解や誤報を常にチェックしてタイミングよく正していくことがぜひ必要である。

このようなグローバルな情報発信活動を効率的かつ機動的に行うためには、インターネットをフルに活用してリアルタイムの情報収集を行うとともに、世界でも注目されるような日本の論客や執筆者とネットワークを張って、読むに値する主張と発言を常に流し続けることが大切である。

活動概要

以上の目的遂行のために、国際大学 GLOCOM (グローバル・コミュニケーション・センター) に「国際情報発信プラットフォーム」(Global Communications Platform) と呼ばれる情報プラットフォームを構築し、常時高速でインターネットに接続しているという環境をフルに活用することで、日本を代表する国際的な情報発信と意見交換の「場」となることを目指す。

より具体的には、日本の主要な情報収集機関とネットワークを組むことで海外から日本に関連する情報をできるだけ速く入手するとともに、やはりネットワークを通じて日本を代表する論客や執筆者にその情報を流し、海外でも読まれるに値する意見や主張を「国際情報発信プラットフォーム」を通じて発信してもらう。また論点を浮き立たせるためにディベートの形をとって、双方向で参加型の情報発信も行う。

分野

(1) 国際、外交、政治、(2) 経済、経営、(3) 情報、通信、技術、という3分野を柱とする。また、これらの分野に関連する社会、文化の問題も必要に応じて取り上げる。

組織体制

この活動の基本方針は、以下の「情報発信(親)委員会」によって決定される。

情報発信・親委員会委員長

公文俊平(国際大学 GLOCOM 所長)

委員：青木昌彦(スタンフォード大学教授)

行天豊雄(国際通貨研究所理事長)

小林陽太郎(経済同友会代表幹事)

今井 敬(経済団体連合会会長)

牛尾治朗(ウシオ電機株式会社会長)

情報発信・親委員会顧問

中山素平(国際大学特別顧問)

また編集についての具体的な進め方については以下のメンバーがアドバイスする。

編集アドバイザー

水口弘一(経済同友会副代表幹事)

鈴木祥弘(日本電気特別顧問)

田代正美(経済広報センター国際広報部長)

上記の委員の意向を踏まえて実際に活動を実行するメンバーは以下の通り。

実行委員会委員長

宮尾尊弘(国際大学 GLOCOM 教授)

委員：小林正史(国際大学 GLOCOM 副所長)

原田 泉(国際大学 GLOCOM・フェロー)

「智場」記事一覧

『政策決定の新しいデザインと

「知識マネジメント」』 山内康英、鈴木寛、澁川修一 著

本論文で筆者たちは新しい政策決定のあり方として「政策支援プラットフォーム」を提唱している。これは、政策決定サークルと分散的な情報や知識を持つ外部の集団が適宜、連携する仕組みとして、企業の実務化や専門家と政策立案者が情報交換を行い、必要な期間、戦略的提携を作り出すような「場」のことである。

従来の日本の政策決定過程には一種の政策サイクルが見られた。つまり、4月から6月頃までの年度始めのフリーディスカッションと新政策の策定、省内の予算原案作成と省内査定および年次予算概算要求、9月から年末にかけての予算政府原案決定、1月の通常国会と続くサイクルである。

しかし、こうした政策サイクルが現在の社会の変化についていっているかという点に筆者たちは疑問を呈する。つまり、こうしたシステムが21世紀型の産業に対応していない、あるいは、霞が関＝永田町という中央集権的・階層的な政策立案のメカニズムが、現在の、より分散・協動的な社会の知識状況に対応していないというのである。特にそれが顕著なのが情報通信産業であり、市場の側の複雑性の増加に対応する仕組みと、市場の変化の速さに対する政策的意思決定の速度の向上が必要だという。

そこで筆者たちは三つの概念を組み合わせる政策支援プラットフォームのアイデアを提案する。三つの概念とは、「知識プラットフォーム」、「組織的知識創造のバーチャルSECIモデル」、「組織情報化のCAN(Community Area Network)モデル」である。知識プラットフォームとは、第三者間の「取引を活性化する」ような場を提供するビジネスという「プラットフォーム・ビジネス」の類概念であり、第三者間の「情報・知識の交換を継続的に作り出す」場を提供する活動である。組織的知識創造のバーチャルSECIモデルとは、知識の創造

が集団としての組織の活動と不可分であることを論じたものである。そして、組織情報化のCANモデルは、「組織の情報インフラ」と「組織の知識・情報利用」は相互依存的な関係にあり、既存の組織の情報構造を脱却するためには、その間に正のフィードバックが必要であることを指摘している。

この三つの概念が重視するのは、知識のマネジメントに他ならない。つまり、知識を重要な資産と見なし、これを有効に管理することによって、的確なタイミングで、的確な個人や部署に、最も的確な形の知識を提供する戦略である。政策決定サークルが政策決定に必要な情報を欲しているときに良質の情報や知識をタイミング良く供給することが、必要なのである。

従来のような未組織の知識マネジメントでは現在の問題にもはや対処できない。したがって、政策決定における知識マネジメントを改善する手段として政策支援プラットフォームが必要になるというのである。

この政策支援プラットフォーム概念を構築するきっかけとなったのは「情報化による競争力強化に関する研究会(協働研)」での活動であり、それは通商産業省の平成12年度予算作成および『ミレニアム・プロジェクト』と部分的に連動していた。その結果、情報と知識の社会的分散化状況への対応と政府のガバナンスという課題の重要性が認識されるとともに、IT(情報技術)利用の高度化を利用した行政サービスの効率化、日本のポスト開発主義型政治経済体制への移行という課題も存在することが確認されたという。

土屋大洋(主任研究員)

『GLOCOM Review』は、グローコム所員による学術研究活動を発表している定期刊行物です。お問い合わせは、(03)5411-6712 <小島>まで

IECP 読書会レポート

『情報通信産業の構造と 規制緩和～日米英比較研究』 福家秀紀著

2000年4月28日、関西大学総合情報学部の福家秀紀教授による米英の規制緩和をテーマとした第2回目のIECP読書会であった。特に、現在進行中のNTT接続料を巡る日米交渉中としては時機を得たテーマである。

1 米国1996通信法

1996年の改正は、情報通信のグローバル化、インターネットの拡大を背景に、従来の反トラスト政策にかえて、米国の国際競争力を確保しようとする政策意図が明白である。それは以下の競争3部作からなり、全面的な競争原理を導入を図るものである。1) 市内相互接続の改革、即ち、地域・長距離の別なく相互参入によって市内通信での競争を促進するために接続ポイントの増加、ネットワーク要素をUnbundle化、長期増分費用に基づく相互接続を進めた。2) ユニバーサルサービスの改革、即ち、長距離から地域へ、都市部から過疎地へ、大口利用者から低利用者への内部補助の仕組みとして、Universal Service Fundの設立、Life-Lineの援助、教育機関へのインターネット導入支援(E-rate)などを明確にした。3) アクセス・チャージの改革、即ち、州際アクセス・チャージを段階的に通話料基準から定額制にし、また長距離事業者との相互接続に適用されているプライス・キャップ(上限価格)規制についても市場競争を通じてコストに近づけた。(このように米国では、利害関係者間の政治的な配慮からのルール作りを採用しているにもかかわらず、日本に相互接続料金の設定に長期増分費用方式の採用を迫るという矛盾を著者は指摘する。)また地域電話事業とケーブルTV事業の相互参入についても、一部の規制は残ったものの基本的に自由化された。

2 通信法改正後の状況

その後の状況については、1)長距離通信から地域通信への参入、2)地域通信から長距離通信への参入、3)電話事業からケーブルTVへの参入、4)情報通信メガメディアを目指すM&Aの局面がある。1)については新規参入事業者のシェアも極めて少なく、かつ施設ベースでの市内競争は期待通り進まず、地域通信の競争も都市部中心に過ぎない。2)も相互接続条件義務がネックとなりRBOCの長距離通信参入もほとんど進展していない。3)は、通信事業者によるケーブルTV事業への相互参入の動きより、M&Aによるメガ・メディア形成の動きが顕著である。

3 英国の情報通信政策

英国の電気通信政策の特徴は、1)競争の進展に応じて段階的に、(BTとMercuryによる複占政策は7年など)期限を明確にして適用してきた。2)米国FCCの「参入支援的」な政策と対照的に、英国OFTELは「競争中立的」な政策を採用し、既存の事業者と新規参入者を同一条件で競争させてきた。3)規制政策の透明性で、諮問文書のみならず案の作成背景、理論的根拠を公表し、また関係者の意見を募り、それにコメントするというやり方である。

4 日本での総合的な情報通信政策の必要性

英国と市場構造が似ている日本は、上記と対照的に、不透明な裁量型行政やNTT分割問題への過度の集中の結果、総合的な情報通信政策の遅れが目立つ。LCRのあり方を含めた優先接続の問題、番号Portability、個人情報保護など利用者保護への取り組み、コンテンツ規制、さらには国際的なM&Aの中でのメディア融合への対応など省庁の枠を超えた総合通信政策が求められている。

小林寛三(フェロー)

インフォメーション

平成12年度第一回研究協力委員会のご案内

- ・日時：2000年5月18日(木)
10:00 ~ 12:00
正午より昼食をご用意させていただきます。
- ・場所：東京丸の内・銀行倶楽部
4階 中ホール
(03-5252-3791)
- ・内容：「日本型IT経営革新の可能性」
- ・報告者：竹田陽子(主任研究員)

研究協力委員会新会員ご紹介

今年度より新たに研究協力委員会にご参加くださることになった委員の方々をご紹介します。(委員名7名イイ順、敬称略)

井上 秀一
東日本電信電話株式会社
代表取締役社長
鈴木 正誠
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
代表取締役社長
立川 敬二
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
代表取締役社長

CANフォーラム特別セミナー「地域情報化のためのPFI事業モデル」のご案内

CANフォーラムでは来る5月17日(水)CANフォーラム特別セミナー「地域情報化のためのPFI事業モデル」を開催します。

前回4月のセミナーでも話題にのびりましたが、現在CANフォーラムで準備中の「PFI分科会」の発足に合わせて、日本におけるPFIの最新状況と、地域情報システムの構築や公的な情報通信サービスの提供にPFI手法を適用するいくつかの事例について、それぞれ第一線の方か

らお話を伺います。

皆様お誘い合わせの上ふるってご参加ください。

- ・日時：2000年5月17日(水)
13:30 ~ 17:30
- ・会場：国際大学 GLOCOM
- ・参加費：会員(当日入会申込の方を含む)は無料、非会員は2000円
- ・プログラム：
「挨拶」
公文俊平(CANフォーラム会長/国際大学 GLOCOM 所長)
「日本における最近のPFI動向」
豊島俊弘(日本政策投資銀行プロジェクトファイナンス部調査役)
「事例1：PFI手法による藤沢市での総合防災システム構築」
長岡茂治(NTTコミュニケーションズソリューション事業部第二営業部アーバンインテグレーションチーム営業担当課長代理)
「事例2：PFIを活用した次世代住民情報システムの実現」
梶山信也(NTTデータ行政システム統括部 担当課長)
「日本型PFI事業モデル構築への展望(PFI分科会報告)」
原田 泉(日本電気 経営企画部 産業政策関係 担当部長)

お申し込み：お名前、ご所属/ご役職、ご連絡先電話番号、電子メールアドレスを明記の上、FAXもしくは電子メールで事務局までお申し込みください。(CANフォーラム事務局：E-mail:jimukyoku@can.or.jp、FAX: 03-5412-7111、TEL 03-5411-6687)

CANフォーラム第4回総会・記念講演会について

CANフォーラムでは、来る6月9日(金)に「第4回総会・記念講演会」を開催します。皆様のご支援により、CANフォーラムはこの6月で発足よ

り丸3年を迎えます。今回の総会では、2001年3月以降のCANフォーラムのあり方、運営・活動方針について会員の間で意見交換・討議を行い、それに続く記念講演会では、公文俊平会長と増田祐司先生(島根県立大学北東アジア地域研究センター長)にご講演をいただきます。

- ・日時：2000年6月9日(金)
13:30 ~ 18:30
- ・会場：国際大学 GLOCOM
- ・プログラム：
13:30 ~ 15:00 第4回総会
会員のみ参加可能
15:15 ~ 17:00 記念講演会
「グローバルな情報革命とCAN構築への展望」
公文俊平(CANフォーラム会長/国際大学 GLOCOM 所長)
「地域情報化と世界との知的交流 FROM FAR TO NEAR」
増田祐司(島根県立大学北東アジア地域研究センター長/国際大学 GLOCOM 客員教授)
非会員は有料、ただし当日入会の方は無料
17:00 ~ 18:30 懇親会

お問い合わせ：CANフォーラム事務局
TEL: 03-5411-6687 FAX: 03-5412-7111、E-mail:jimukyoku@can.or.jp)

所員動静

<採用>

山田肇 5月1日付で国際大学 GLOCOM 主任研究員(併任)
なお、客員教授に就任予定。

<任命>

栗山展種 4月1日付で事務局長
小林正史 5月1日付で副所長

<昇格>

池田信夫 5月1日付で国際大学 GLOCOM 教授

<解>

青柳武彦 5月1日付 業務・事業グループ統括副所長を解く。

第一回未来研究所シンポジウム報告

香山プロジェクトから発展した「未来研究所」が学習院大学教授香山健一先生の三回目の命日にあたる2000年3月21日に発足しました。

それを記念して、「21世紀に向けた教育改革の展望 臨教審の目指したものと教育改革の現状」をテーマとしたシンポジウムを、4月2日にGLOCOMにて開催しました。パネリストとして高橋史朗明星大学教授、公文俊平国際大学GLOCOM所長を迎え、畠山圭一学習院女子大学助教授のコーディネートで行われました。

会場から活発な意見が飛び交い、パネリストと一体となった、今後の未来研究所の胎動が聞こえたシンポジウムとなりました。

未来研究所は未来社会の研究組織のひとつの雛形になるように鋭意検討を進めております。

GLOCOM 会報「智場」No. 54

発行 : 学校法人 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター
〒106-0032 東京都港区六本木6-15-21 ハークス六本木
Tel. 03-5411-6684 Fax. 03-5412-7111

発行人 : 公文俊平

編集制作 : 事務局 広報チーム
小島安紀子
本山かよ
田熊 啓
浅野 眞

Copyright 2000 by Center for Global Communications, International University of Japan

GLOCOM Review 既刊リスト

通巻号	タイトル	執筆者	発行日
36	情報通信分野への都市経済学の応用	宮尾尊弘	1999/01/01
37	マルチメディア時代における『表現の自由』 脳科学からの再検討	青柳 武彦	1999/02/01
38	情報文明論研究 文明の「ライフ・スタイル」分析と「感性通信系」	前田充浩	1999/03/01
39 (別冊2)	「西暦 2000 年問題対応状況関連情報の開示に関する法律」 アメリカ合衆国第 105 回議会 第 2 会期議事	(翻訳)	1999/03/26
40	©マークの提唱 著作権に代わる 「デジタル著作権」の構想	林紘一郎	1999/04/01
41	試論：近世日本の長波と日本史の超長波	公文俊平	1999/05/01
42	広帯域ネットワークと IP への融合	アダム・ピーク	1999/06/01
43	Beyond the Hype: Likely Y2K Impacts on U.S. Electricity Service	Daniel Dolan	1999/07/01 ・08/01
44	所内 2000 年問題調査報告	柴田雅人	1999/09/01
45 (別冊3)	中国のハイテクベンチャー産業とベンチャーキャピタル投資	清水和彦	1999/09/15
46	ウェブビジネスにおける音声読上げ技術の可能性 food.com を超えて	鈴木淳弘	1999/10/01
47	インターネットストリームメディアの現在と将来	上村 圭介	1999/11/01
48	速報：SMIL Boston WD 2	上村 圭介	1999/12/01
49	y2k における分配ガバナンスの解法 ネティズンによる「知の通有と分散処理」の方法論	前田充浩	2000/01/01
50	New Ways of Experiencing Education The Fulbright Memorial Fund Master Teacher Program	Edward A. Jones	2000/02/01
51	日米経済摩擦の変容 NTT 接続料問題の政治分析	土屋大洋・鈴木淳弘	2000/03/01
52	プロセスのアーキテクチャ 企業間取引の情報化	竹田 陽子	2000/04/01

